

指名停止措置状況

業者名	指名停止期間	指名停止理由	備考
株式会社中央技術コンサルタンツ	令和7年7月24日から 令和8年1月23日まで (6か月)	近畿外の一般工事等に関し、競争入札妨害又は談合の容疑により逮捕、書類送検又は起訴されたため。	たつの市入札指名停止基準別表第2中6(4)適用
新明和工業株式会社	令和7年4月22日から 令和7年6月21日まで (2か月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	たつの市入札指名停止基準第6条第2項及び別表第2中5(4)適用